

※分からないことや詳しいことは、☎の連絡先に問い合わせてください。

※分からないことや詳しいことは、☎に問い合わせてください。

あなたも津波避難訓練に参加しませんか

☎くらしいきいき課交通防災係
☎ 63-1395

東 日本大震災の経験を生かし、有明海沿岸地域に住む皆さんと防災意識を共有し災害に備えるため、津波避難訓練を行います。サイレンなどで訓練の開始を知ったら、避難所まで避難してみましょう。

中央公民館では、「3.11を忘れない」と題して市民講座が行われます。起震車で地震の揺れを体験することもできる講座です(起震車体験は午後1時～3時、先着100人程度)。併せてご参加ください。

※当日は防災サイレンを鳴らしますが、訓練のために鳴らすものです。ご理解とご協力をお願いします。

【津波避難訓練】

- 日時 7月22日(日) 午前9時～正午
- 場所 中央公民館(メイン会場)、万田小、荒尾第一小、有明小、清里小
- サイレンが鳴る時間 午前9時頃(1分間程度)



▲有明小学校で今年1月17日に行われた津波対応避難訓練。有明小学校では毎年行われています。繰り返しの訓練が、いざというときに役立ちます。

バスなど身近な公共交通について、皆さんの声を聞かせてください 地域公共交通についての座談会を開催します

☎政策企画課政策経営室
☎ 63-1273



市内のバス路線の利用者は、平成15年度に52万人でしたが、平成23年度は、その半分まで減少しています。

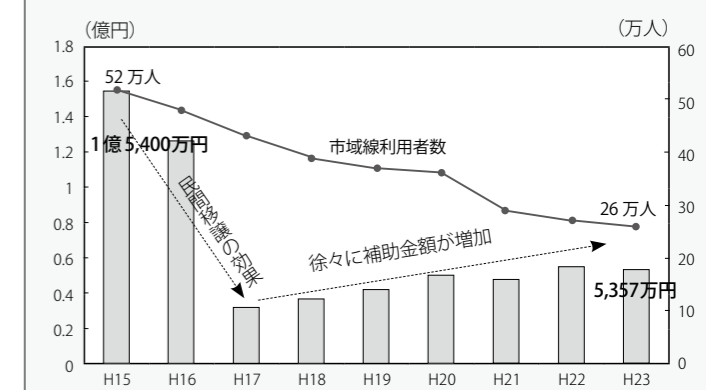
しかし、特に高齢者や学生などにとって、路線バスなど公共交通機関は生活に欠かせない移動手段です。今後、ますます進展が予想されている高齢化にも対応することができ、利用しやすい地域交通体系を作ることは、住みやすいまちづくりへの重要な課題です。

そこで市では、地域公共交通についての協議会を立ち上げ、地域での最適な交通体系について検討します。協議会で検討していくなかで、地域の皆さんの意見を生かすため、各地区で地域座談会を開催します。日頃、バスを利用している人や、運転を止めた後の移動手段がないために免許証を手放せない人、子どもが通学のためにバスを利用している人など、皆さんの意見を聞かせてください。

●座談会日程

地区名	開催期日	時間	会場
荒尾	7月24日(火)	14:00～16:00	エポック・荒尾
万田	7月19日(木)	14:00～16:00	メディア交流館
万田中央	8月3日(金)	14:00～16:00	万田中央体育館(旧三小)
井手川	8月2日(木)	13:30～15:30	万田炭鉱館
緑ヶ丘	7月27日(金)	14:00～16:00	観光物産館
中央	7月30日(月)	14:00～16:00	中央区団地集会所
平井	8月2日(木)	18:00～20:00	みどり蒼生館
府本	7月25日(水)	14:00～16:00	府本小学校
八幡	7月31日(火)	19:00～21:00	JAたまな荒尾市総合支所
有明	7月24日(火)	19:00～21:00	エポック・荒尾
清里	7月25日(水)	19:30～21:30	水島公民館
桜山	8月1日(水)	14:00～16:00	桜山中央集会所

路線バスの市域線利用者と補助金の推移



道路沿い私有地の樹木の伐採・除草のお願い

道路沿いの樹木や雑草が茂り道路にはみ出すと、歩行者や通行車両が安全に通行できません。

特に交通量の多い通学路では、子どもが安心して通学できない箇所があります。

地域の環境美化と安心・安全のために、道路沿いの土地所有者の皆さんは、除草・伐採にご協力をお願いします。

☎土木課維持係
☎ 63・1485

漏水調査を実施します ご協力ください

水道局では、7月上旬から平成25年3月末日まで市内全域を対象に漏水調査を行います。昼間は各家庭のメーターを調査し、夜間は路上調査を行います。

※調査員は水道局発行の写真入り身分証明書を持ち、腕章をつけています。調査費は無料で、商品などの販売もしません。

※不審に思った場合はお問い合わせください。

☎水道局維持管理係
☎ 64・3350

市民プールが7月14日オープンします

●期間 7月14日(土)～8月19日(日)

●開場時間 午前9時30分～午後5時

●料金(一般利用の場合)

種別	対象	使用時間(2時間30分まで)	超過(30分につき)
個人利用	3歳以上 中学生以下	100円	50円
個人利用	高校生	150円	50円
個人利用	大人	200円	50円
団体(50人以上)	普通個人券の1割引		

●設備

50m公認プール、25mプール、憩いのプール、児童プール、少年プール、幼年プール

☎社会体育課
☎ 62・5163

市営住宅(身体障がい者向け)入居者を募集

●募集住宅と間取り 中央区団地身体障がい者向住宅2戸、2LDK

●家賃 入居者の収入に応じて決まります。

●募集期間と受付場所 7月17日(火)～27日(金)

(土・日を除く) 午前9時～午後5時

バスなど身近な公共交通について、皆さんの声を聞かせてください 地域公共交通についての座談会を開催します

☎政策企画課政策経営室
☎ 63-1273

午後5時

市役所福祉課福祉係で

●申込資格

- (1)入居者または同居者が次の①～②のどちらにも当てはまること
- (2)身体障害者手帳を持っている肢体不自由下肢障がいの1～3級の人
- (3)車椅子使用者

②国税・地方税の滞納がないこと

③世帯所得が月額21万4千円以下であること

④夫婦・親子を主体とした家族であること(単身者不可)

⑤現在、住宅に困っていることが明らか(持家がある場合は原則不可)

●公開抽選会の日時と場所 8月3日(金) 午前10時～

市役所11号会議室で
☎建築住宅課住宅管理係
☎ 63・1491

鳥獣被害対策について 楽しく学びませんか

大変分かりやすく、面白くと全国でも評判の講師が、有害鳥獣による被害を防止するための有効な手段について講演します。誰でも無料で参加できます。

●日時 7月26日(木) 午後

1時30分開場、午後2時開演

●場所

文化センター小ホール

※参加申し込みは問い合わせ先にご連絡ください。

☎農林水産課農政係
☎ 63・1443

地域のための文化活動を支援します

荒尾市の地域文化の創造や、まちづくりに生かす文化活動を、文化振興基金の予算の範囲内で助成します。

●助成対象 平成24年度内に自ら企画して実施する次の事業で、広く市民に公開・公表するもの。

- ①活動発表事業 団体が他団体と共同で従来の枠を超えて行う発表会など。
- ②文化情報事業 文化情報の発信に役立つパンフレット・ビデオなどの作成
- ③人材育成・交流事業 文化的活動として実施する研究会、フォーラムなどで、人材育成や交流を目的とする事業
- ④その他 市長が認めるもの

●対象 市内に住所か活動の拠点がある団体

●金額 申請した事業にかか

る経費の3分の2(限度額)

は50万円)。ただし、収入は経費から差し引き、助成対象外となる経費もあります。

●応募期間 7月2日(月)～27日(金)

☎政策企画課企画統計係
☎ 63・1274

8月2日は県有明海漁業調整委員会の一般選挙

8月2日(木)は、県有明海漁業調整委員会委員一般選挙の投票日です。投票所は入場券に記載しています。

●投票時間 午前7時～午後6時

入場券をお持ちください。入場券を失くした場合は、再発行して投票ができます。

●期日前投票・不在者投票 投票日に投票所へ行けない場合はご利用ください。

●期日 7月25日(水)～8月1日(水)

●時間 午前8時30分～午後8時

●場所 市役所1階選挙管理委員会事務局

※7月24日(火)の立候補届出で無投票となった場合、投票はありません。

☎選挙管理委員会事務局
☎ 63・1254